

この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません
明細書を記入して頂ければ、領収書を提出しなくても控除を受けられます

氏名:

(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

「医療費を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入
することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

支払った医療費	(合計)	円	A	申告書第二表の「所得から差し引かれる金額」に関する事項の医療費控除欄に転記します。
保険金などで補填される金額			B	
差引金額 (A-B)	(赤字のときは0円)		C	
所得金額の合計額			D	申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。 ・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額 (特別控除前の金額) なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4繰越損失を差し引く計算」欄の⑧の金額を転記します。
D×0.05	(赤字のときは0円)		E	
Eと10万円のいずれか少ない方の金額			F	
医療費控除額 (C-F)	(最高200万円、赤字のときは0円)		G	申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません

※申告書の作成には時間を要しますので午後4時までにお越し下さい。